

第 48 回 佐藤忠三杯争奪山形県剣道選手権大会 並びに  
第 37 回 佐藤忠三杯争奪山形県女子剣道選手権大会

実 施 要 項

1. 主 催 山形県剣道連盟
2. 主 管 山形地区剣道連盟
3. 期 日 令和 6 年 9 月 1 日 (日) 開場 午前 8 時  
審判監督会議 午前 9 時 10 分  
開会式 午前 9 時 30 分
4. 会 場 三友エンジニア体育文化センター  
上山市けやきの森 2-1 電話 023-673-2288
5. 競技区分
  - (1) 男子 第 48 回佐藤忠三杯争奪山形県剣道選手権
  - (2) 女子 第 37 回佐藤忠三杯争奪山形県女子剣道選手権  
なお、本大会は、男子「第 72 回全日本剣道選手権大会」女子「第 63 回全日本女子剣道選手権大会」令和 6 年 11 月 3 日(祝)開催の予選会とする。
6. 出場選手の資格
  - (1) 男子
    - ① 山形県剣道連盟の登録会員であること。
    - ② 年齢は満 20 歳以上とし、段位の制限はしない。  
**(年齢計算は令和 6 年 11 月 2 日を基準とし、平成 16 年 11 月 2 日以前に生まれた者)**
    - ③ 予選会出場者は、令和 6 年 4 月 30 日以前から上記の全国大会参加時まで、引き続き山形県剣道連盟の登録会員であること。予選会出場は一ヶ所とする。
  - (2) 女子
    - ① 山形県剣道連盟の登録会員であること。
    - ② 年齢は満 18 歳以上とし、段位の制限はしない。  
**(年齢計算は令和 7 年 4 月 1 日を基準とし、平成 19 年 4 月 1 日以前に生まれた者)**
    - ③ 予選会出場者は、令和 6 年 4 月 30 日以前から上記の全国大会参加時まで、引き続き山形県剣道連盟の登録会員であること。予選会出場は一ヶ所とする。
    - ④ 高校生は、県高体連剣道部から推薦された 8 名と学校長の出場許可を得た各校 5 名以内の者とする
7. 試合・審判および試合方法
  - (1) (財) 全日本剣道連盟試合・審判規則と同細則及び主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法）に記載の試合方法による。  
**※面マスクかマウスガードどちらかを着用すること。**
  - (2) 試合はトーナメント方式により、優勝、第二位、第三位（2 名）を決定する。
  - (3) 試合は 3 本勝負とし、試合時間は男子、女子とも 5 分とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行い、先に 1 本取った者を勝とする。なお、延長に入ってから

試合時間は3分区切りで、延長3回で1回5分の休憩を取り勝敗が決するまで継続する。  
(4) 女子の竹刀の基準は、大学生・一般の長さ、重さ、太さとする。

8. 竹刀の計量、検査について (新基準)

- (1) 竹刀の計量は、大会当日必ず受けること。
- (2) 竹刀の長さ、重さ、太さは次のとおりとする。

	男 子	女 子
長 さ	120センチメートル以下	120センチメートル以下
重 さ	510グラム 以上	440グラム 以上
太 さ (先端最小 直径)	26ミリメートル 以上	25ミリメートル 以上
太 さ (ちくとう 最小直径)	21ミリメートル以上	20ミリメートル以上

なお、二刀の基準については試合規則・細則参照のこと

9. 組 合 せ

大会実行委員会において、抽選を行い決定する

10. 表 彰

- (1) 男女とも優勝した者に優勝杯（持回り）を授与する。
- (2) 優勝、第二位、第三位に賞状を授与する。

11. 出場選手の申込み

- ・各地区剣道連盟会員は、令和6年8月2日(金)までに参加申込書に参加料を添えて各地区事務局に申込みこと。
- ・各地区剣道連盟は令和6年8月9日(金)までに県剣道連盟に申込みこと。  
ただし、県内大学・刑務官・県警機動隊・高校生は令和6年8月9日(金)までに、直接県剣道連盟事務局に申込みこと。

〒990-0025 山形市あこや町3-1-28

電話 023-625-4825

FAX 023-625-4826

- ・参加料 **2,000円**は下記に振り込むこと

山形県剣道連盟 郵貯銀行【店名】八五八(読み ハチゴハチ)

【店番】858【預金種目】普通預金【口座番号】0654791

12. 審判会議

大会当日、午前9時10分より会場にて行う。

13. その他

- (1) 昼食は各自で準備すること。
- (2) 出場者は、健康管理に留意して出場すること。また、適正な竹刀を使用するとともに破損していないか、常に竹刀の点検に努めること。
- (3) 各自保険加入をすること。
- (4) 大会会場への入場制限はしない。  
ただし、試合場への入場は大会役員、競技役員、選手のみとする。